

## 第2回矢巾町農山漁村再生可能エネルギー協議会 議 事 録

1 開催日時 令和6年7月1日(月)15:00～

2 開催場所 矢巾町役場4階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会構成員(委員)

古里F I Cエネルギー合同会社 代表 畠山 正  
岩手県森林組合連合会 代表理事専務 澤口 良喜(代理出席:木幡 英雄)  
南昌コミュニティ 会長 高橋 壽治  
富士大学 学長 岡田 秀二  
株式会社東北銀行 矢巾支店 支店長 熊澤 佳英  
矢巾町 産業観光課 課長 村井 秀吉  
矢巾町 町民環境課 課長 田中館 和昭

#### (2) オブザーバー

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 課長補佐 木村 豊昭  
係長 鈴木 真由美  
盛岡広域振興局 林務部 林業振興課 課長 村山 裕

#### (3) 事務局・関係者

矢巾町 産業観光課 課長補佐 佐藤 寿信 ほか3名  
稲畑産業株式会社 情報電子第三本部 第三営業部 大阪第二営業課  
課長 宮本 忠明 ほか2名  
中部電力株式会社 再生可能エネルギーカンパニープロジェクト推進部  
バイオマス・地熱グループ 課長 上原 正成 ほか2名  
株式会社東北銀行 みらい創生部 部長 高橋 成之 ほか1名

### 4 配布資料

第2回矢巾町農山漁村再生可能エネルギー協議会出席者名簿

- 資料1 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく取り組みの流れ
- 資料2 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画(案)
- 資料3 矢巾発電所 グランドデザイン(案)の検討について
- 資料4 別記様式第1号(第7条関係)設備事業計画に係る認定申請書
- 資料5 矢巾町農山漁村再生可能エネルギー協議会規約

## 5 会議の概要

事務局	<b>1 開会</b> ＜開会を宣言＞
岡田会長	<b>2 会長挨拶</b> ＜あいさつ＞ 出席者紹介（出席者名簿）
事務局	＜出席者を紹介＞ <b>3 概要説明</b> 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく取組みの流れ等について（資料1）
事務局	＜農山漁村再生可能エネルギー法に基づく取組みの流れ等について説明＞
事務局	<b>4 議事</b> 矢巾町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（案）について（資料2） ＜基本計画（案）1について説明＞ ＜基本計画（案）2、3、4、5について説明＞
岡田会長	基本計画（案）1、2、3、4、5について質疑を求める
岡田会長	平成14年度に策定された矢巾町新エネルギービジョンについて、令和3年4月に改正されたが、矢巾町からの内発的な理由であったのか説明を求める。
田中館委員	平成23年計画時に、重点プロジェクトとして、海洋エネルギー利用の推進、クリーンエネルギー自動車の推進、木質バイオマス燃料利活用の推進、省エネルギー活動の推進、環境教育の拡充、という五つの項目を重点プロジェクトとして計画の改訂を行った。その後、住民の代表である議員から強い要望があり、地球規模の事態に矢巾町が取り組まなければいけないトピックであるとして、矢巾町気候非常事態宣言を行った。令和3年4月には矢巾町として脱炭素に関する行政施策を推進しなければいけないとして、木質バイオマス燃料電力活用という部分を改正した。現在本町では、脱炭素に関して様々な施策を講じてきているが、その一つとして木質バイオマスを今後推進していきたい。
岡田会長	平成14年以降から今日までの間に、矢巾町の基本計画において農林漁業の展開とエネルギーとの関係がどのように位置づけられてきたのか説明を求める。
事務局	農業面の取り組みについては、農林業ビジョンという形で、昨

岡田会長

年度から見直しを始めている。みどり戦略についても現在進めているところ。今回の矢巾町新エネルギービジョンの中でしっかり位置付けていく見通しになっている。

村山オブザーバー

基本計画の方針の内部について申し分ないと思う。  
オブザーバーに意見を求める。

木村オブザーバー

大きな考え方は岡田会長の仰る通りでよろしいかと。詳細については、ランドデザインなどで協議していきたい。

鈴木オブザーバー

矢巾町は、森林の間伐材を生かしていくような方針の中で、現実的に間伐材をどのようにしてバイオマス発電所まで調達するのかなど、具体的な内容をしっかり構築した上で理想があると、もっと広がりが出てくると思われる。

岡田会長

勉強不足であるため、研究させていただく。

委員

基本方針（案）1、2、3、4、5について協議会の了解を求める  
異議なし

事務局

<基本計画（案）6、7について説明>

岡田会長

基本計画（案）6について質疑を求める

木幡英雄代理

6（1）自然環境の保全と調和についての、「必要に応じて」という文言があるが、必要に応じて際に調査項目等々を決めたのでは後手に回ってしまう。事前に一定の指標を提示しておくことで、異常値が出た際に早急な対応ができるのではないか

事務局

中部電力株式会社へ説明を求める

中部電力 重松氏

現状基準値というのは設けていない。発電所を建設運営していく上で、影響が最も出るのは水質である。発電所から出てくる水質については直接下水へ流す予定だが、下水当局と連携しながら基準値のものを流していく。基準値を超えるような異常値が出た際は、早急に発電所で対応できるようにデータをとっていく。

次の植生や野生動物の生態に関して、発電所が直接山を伐採集材するという状況を想定していない。したがって基準値を設けづらいと思っている。

一般的な文言にした背景は、我々としても山が丸裸になるような伐採集材の計画ではなく、責任を持ちつつ対応していきたいという思いから、この地域の植生、野生動物の生態、そのような項目も削除せず記載させていただいている。

中部電力 上原氏

バイオマス発電における煙については、環境基準に適合した煙を出すといった管理をしていく。また、草木灰活用の検討については、重金属が出ることもあり得るため、定期的な検査を行い確認

村山オブザーバー

をしていく。地域の皆様へご迷惑をかけないようにしていく。

6(2)の景観に関しては、美しい景観を担保するために、里山の整備(除間伐等)により発生する資源を活用したバイオマス発電をすることで維持していくといった活動ができればいいのではないか。

岡田会長

基本計画(案)7について質疑を求める

村山オブザーバー

7(1)の、年間木質燃料の数量に関しては、バイオマス発電所を設計した際に、矢巾町内の森林の面積により算出された数字を基にして算出されているかと思われる。また、製材所由来についても想定されたかと思う。

岡田会長

それらを検討し、具体的に行動に繋げていくことが肝要である。十分な資源量なのか、また、それを現実化させるための、伐採集材、製材所への輸送等については、後ほどの説明で補ってもらいたい。

岡田会長  
委員

基本方針(案)6、7について協議会の了解を求める

事務局

異議なし

<基本計画(案)8、9、10について説明>

基本計画(案)8、9、10について質疑を求める

岡田会長  
熊澤委員

東北銀行に意見を求める

8については記載の通りである。

10について、以前、事業の説明会に出席した際に地域住民の方から、リンゴの木の剪定で出た枝の処分に困っているという話を聞いたが、例えばそれを矢巾町の方で集め、事業の燃料に使用するなど、そういった処分に困るものを活用し発電できればいいのではないか。

岡田会長

熊澤委員の質疑については、後ほど中部電力株式会社に説明いただく。

グランドデザインについて、中部電力株式会社の説明を聞いた後、基本計画の全体像についての是非を改めて問う。

## 5 協議

### グランドデザイン(案)について(資料3)

中部電力 重松氏  
古里 FIC 畠山氏  
岡田会長

<グランドデザイン案について説明>

<伐採集材方法について説明>

熊谷委員の質疑にもあった、リンゴの木の剪定で出た枝の活用については、集める仕組み作りは行政も一緒になって実施していくことが条件になる。

村山オブザーバー

先ほどの説明より、年間木質燃料3万t、及び1万5000tについては、今までの実績を踏まえていただくか、あるいは質疑を持参いただきたい。

発電に必要な資源量に関連して、規模の見込みは資料だけだと分からないが、矢巾町だけでどのぐらいの規模を想定した上で集める予定なのか。それが基本計画（案）10の区域外の関係者との連携という項目に該当になるのではないか。あと先ほど、リンゴの木の剪定で出た枝の活用について話があったが、シイタケ生産者からも、シイタケの原木を毎年1万本程度処分しているため、活用してもらえればありがたいという話があるため活用の検討をお願いしたい。1生産者だけでも年1万本程度になるため、集めれば数量は確保できるが、燃焼で得られるカロリーは半分ぐらいになると思われる。活用できる見込みがあれば、その地域にとってはありがたい話かと思う。先ほどの説明の中の、早生樹で油が採取できる樹種について、どのような樹種を想定されているのか説明を求める。

中部電力 重松氏

ヤマトダマという樹種である。油が採取できるというのは、現在メーカーとウェブ会議をした段階での情報であるため、詳細についてはこれから確認していく。メーカーの説明によると、品種改良により作られた樹種であるが、品種改良前の樹種に関しては航空機燃料潤滑油でも活用されていたという話がある。燃料としても使えるという見込みで他の自動車メーカーとも事前協議を進めていると説明を受けている。

村山オブザーバー

情報提供として、バイオマス事業に最適な早生樹の選定を行っている県内の企業がある。2023年から25年までの間で、ヤナギ、ポプラ、ナラ、キリ、ハンノキを実際に栽培し燃料として使用できるか現在検証しているところもある。うまく連携できればいいかと。リンゴの木の剪定で出た枝の活用に関連するが、高速道路脇の支障木を燃料として活用できないかという話もある。また、河畔林が、災害が起きた際にせき止めて悪さしているという話もきくことから、うまく資源として活用できないか。

畠山委員

高速道路の道路脇にある端材について、NEXCOから依頼されたものについては産業廃棄物になってしまう。地目が山林になっていないためバイオマスの証明書が発行できない。発電所側からすると、高速道路の木だけは活用が難しい。

木幡英雄代理

町内の森林資源では多分足りなくなると想定される。1年や2年

という話ではなく、長い期間であるため、他地域から資源を集める必要があると思われる。木材価格が落ちてきている状況であるため、安定的に活用する資源があるのは一つの手段として良いことだと思っている。それらをどのように調整していくかが大変重要なことだと思っている。現在木材価格に直接携わる部門ではないため、今の話については改めて精査させていただく。また、ランドデザインに関わる早生樹については、現在、山口県の方で具体的に活動されているとの事で、改めて問い合わせてみたい。町内の山林所有者の方で、後継ぎがいなく高齢で植林しても管理ができないため山を手放したいという方がいた。そういった管理ができないような山林に早生樹を植えるのか。または、自然に萌芽してきたものをバイオマス材として活用していくか。林業経営的には、A材・B材になる木を育てていくような山作りをしていくのが理想だが、合板材になるようなC材・D材の木を育てていく山作りが現状である。

山作りに関して、そういう面も含めて所有者の方から了解を貰い、サービスを作っていくのも一つの手段だと個人的に思っている。もう一つ違う話題にはなるが、矢巾町内の小学校、中学校には学校林がある。国有林との分収契約になると思うが、教育的な一面も基本計画に含まれると少し意味合いが変わってくると思われる。

岡田会長

そこに関連する企業として、ただ単に、山から出てくる材を燃料として燃やすだけでなく、山そのものが持っているポテンシャルを、人間が入り込み教育面や様々なことに利用することで、農業及び、林業が連結していく可能性が大きいのではないか。

木村オガザパー

草木灰の活用に関して、肥料として活用される際の具体的なイメージを教えてください。

中部電力 重松氏

茅ヶ崎市にタクマという企業のプラントがあり、プラントから出る灰は全て袋詰めし、地域の農家へ無償で提供している事例がある。茅ヶ崎市のプラントでも地域由来の木材を燃やしているが、特に問題となるような物質が出ていない。矢巾町でも無償で提供できればと思っていたが、岩手県との協議の中で、本来は廃棄物として処理すべきところを、費用が掛かからないように無償で提供しているのではないかという発想が出てきてしまうため、有償でも提供してほしいという事情があれば、県

木村ワザバー

として了解を出しやすいというご説明を頂いている。今後矢巾町とも連携しながら進めていきたいと考えている。

岡田会長

農家に使っていただく以外にも、肥料業者へ販売するなどの活用の検討もできるのではないか。

委員

行政からも、購入希望の農家、及び業者への補助金等を検討して頂きたい。

中部電力 重松氏

基本方針（案）全体について協議会の了解を求める

異議なし

#### 設備整備計画に係る認定申請書（案）について（資料４）

資料４に関して、第２回協議会での質疑を受け、第３回協議会前に事前に共有させて頂き、それを基に議論をさせて頂きたいと考えている。

岡田会長

資料４について、第３回協議会にて協議について協議会の了解を求める。

委員

異議なし

#### ６ その他

事務局より、次回の協議会は令和６年８月に開催する旨を連絡。

#### ７ 閉会

事務局

<閉会を宣言>